平成２４年（再イ）第１２号
大阪府箕面市如意谷３丁目６番19―208号
再生債務者　赤井組こと　赤井　寛徹
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２９号
大阪府枚方市上島東町20番４号
再生債務者　松本　　徹
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３２号
大阪府高槻市明野町39番６号
再生債務者　小野　正洋
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４７号
大阪市生野区桃谷４丁目８番４号リースターハイツ402号
再生債務者　山崎日登美
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第２４１号
堺市北区東上野芝町２丁500番地１　ファミールハイツ上野芝Ⅲ―916
再生債務者　藤永　達志
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１号
堺市堺区錦綾町１丁２番15―303号
再生債務者　牛田　千鶴
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号
大阪府柏原市本郷２丁目３番22号
再生債務者　合田　達也
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１号
青森県上北郡おいらせ町青葉９丁目140番地119　Ｆ―191―Ｇ
再生債務者　島元　育子
1　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月10日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（再イ）第１号
福島県相馬市大野台２丁目２－８相馬市大野台第４応急仮設住宅３棟３号、住民票上の住所福島県相馬市中村字川沼261番地
再生債務者　太田美貴子
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月10日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（再イ）第３７８号
横浜市鶴見区鶴見中央２丁目13番14―503号
再生債務者　齋藤　智英
1　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１０８号
川崎市高津区蟹ケ谷22番地１　ニューウェルテラス第３日吉514
再生債務者　今井　淳史
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第１１３号
川崎市中原区木月住吉町30番21号
再生債務者　笹谷　典孝
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第３０号
新潟県妙高市大字関川1492番地４
再生債務者　竹田　里恵
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月17日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（再イ）第３号
和歌山市弘西379番地の３
再生債務者　和田　秀樹
1　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月21日から平成24年４月３日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再イ）第２３号
広島県福山市引野町５丁目５番９―201号リファルジェント泉Ｄ
再生債務者　福本高佑輝こと　福本　重治
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月21日から平成24年４月３日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（再イ）第４０号
徳島県徳島市富田橋２―43ププレ冨田橋406
再生債務者　田外　幹雄
1　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月３日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１３４号
北九州市小倉南区平尾台１丁目５番28号
再生債務者　瀬来　嗣雄
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月21日から平成24年３月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第２５号
佐賀県伊万里市波多津町筒井1572番地
再生債務者　古川　桂悟
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月３日まで
佐賀地方裁判所武雄支部